

令和 3 年 8 月 31 日

各市町村長 殿

別記団体の長 殿

茨城県農林水産部長

県内産米の放射性物質検査の結果について

令和 3 年産の県内産米については、食品衛生法に基づく安全性の確認のため、8 月から 9 月にかけて県内で計 13 検体の放射性物質検査を実施予定で、すでにお知らせしたとおり、2 検体の検査が終了したところです。

今般、8 月 12 日から 27 日に採取した県内産米 6 検体の検査を実施したところ、下記のとおり「検出せず」となりましたので、お知らせします。

記

検査結果

検査機関: 茨城県環境放射線監視センター

市町村	検査区域	採取日	検査機器	放射性セシウム-134 (Bq/kg)	放射性セシウム-137 (Bq/kg)	放射性セシウム合計 (Bq/kg)
古河市	全域	令和3年8月27日	Ge	検出せず (<4.3)	検出せず (<4.3)	検出せず (<8.6)
筑西市	全域	令和3年8月21日	Ge	検出せず (<4.2)	検出せず (<4.8)	検出せず (<9.0)
常総市	全域	令和3年8月12日	Ge	検出せず (<3.8)	検出せず (<4.1)	検出せず (<7.9)
常陸太田市	全域	令和3年8月16日	Ge	検出せず (<6.1)	検出せず (<4.2)	検出せず (<10.3)
つくば市	全域	令和3年8月22日	Ge	検出せず (<5.1)	検出せず (<4.6)	検出せず (<9.7)
稲敷市	全域	令和3年8月23日	Ge	検出せず (<4.3)	検出せず (<5.0)	検出せず (<9.3)

注) ・「検出せず」の後ろの () 内の数値は検出下限値

・検査機器の種類: Ge (ゲルマニウム半導体検出器)

・食品衛生法に基づく基準値: 一般食品 放射性セシウム (Cs-134, 137) 100Bq/kg

※ この検査により、万が一基準値を超える放射性物質が検出された場合は、再検査を行い、基準値を超える放射性物質が再度検出された場合は、原子力災害対策特別措置法に基づき、出荷制限の指示があります。

※ 農林水産物の放射性物質検査結果は、茨城県農林水産物モニタリング情報 (URL <http://www.ibaraki-rdtest.jp/>) で見るすることができます。

【お問合せ先】

茨城県農林水産部産地振興課

田中、広瀬

TEL 029-301-3921 (農産特産振興 G)

(別記団体)

各農業協同組合

茨城県農業協同組合中央会（県営農業支援センター）

全国農業協同組合連合会茨城県本部

茨城県食糧集荷協同組合

茨城県食糧販売協同組合

（一社）茨城県農業会議

（公社）茨城県農林振興公社

茨城県農業共済組合連合会

茨城県土地改良事業団体連合会

茨城県農産物検査協議会

農林水産省政策統括官付穀物課

関東農政局茨城県拠点